

報道発表資料の配付日時 1月15日(水) 15時00分

発表項目 (行事名)	長谷川総務副大臣の北海道視察について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>総務省から長谷川総務副大臣が1月18日(土)に、木古内町を訪れ、視察を実施する旨とその取材対応について、別添のとおり連絡がありましたので、お知らせします。</p> <p><行程等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 木古内町国民健康保険病院 視察 (10:00~10:20) (住所: 上磯郡木古内町字本町710番地) ○ 道南自治体病院関係者等との意見交換 (10:30~12:00) (場所: 木古内町役場 3階 第1研修室) (住所: 上磯郡木古内町字本町218番地) 		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い	<p>木古内町国民健康保険病院での視察において、施設内の一部で立ち入りができない場所があります。また、取材可能な場所であっても、カメラ撮影時は、一般来院者、入院者等の顔が写らないようお願いいたします。</p> <p>取材にあたっては、<u>総務省に別紙連絡票の送付が必要</u>となります。</p> <p>詳細につきましては、別添をご参照願います。(幹事社協議済み)</p>		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	<input type="radio"/> 道政記者クラブ <input type="radio"/> 渡島道政記者会

担当 (連絡先)	檜山振興局地域創生部地域政策課 (担当者: 主幹 石川) TEL ダイヤルイン 0139-52-1269 内線 2151		
	【主催者連絡先】 総務省自治財政局公営企業課 (担当者: 岡部、小幡) TEL: 03-5253-5635 FAX: 03-5253-5640		

ご案内

令和2年1月15日
総務省

長谷川総務副大臣による総務省関連施策の視察について

標記について、下記のとおり、長谷川総務副大臣が視察をいたしますので、お知らせいたします。

当日は、現地における取材が可能ですので、取材を希望される社はご参加ください。

交通事情等により、行程に急な変更等が生じた場合に御連絡する必要がありますので、取材を予定している社は、別紙連絡票のFAX又はメールにて、ご連絡ください。

あらかじめご登録いただいた社には、行程に変更点が生じた場合は別途ご連絡します。

記

1. 視察日等 令和2年1月18日（土）
2. 視察地 北海道木古内町
3. 行程表 別添1のとおり

<留意事項>

- ※ 取材に際しては、必ず社名入腕章を付けて、周囲に確認できるよう願います。
- ※ 行程中、取材可能な場所につきましては、別添2を参照願います。

以上

(取材申込先)

自治財政局公営企業課 岡部、小幡
TEL：03-5253-5635（直通）
メール：y2.obata@soumu.go.jp

令和2年1月15日時点

長谷川総務副大臣の視察について

○行程予定

◆1月18日(土)

- 10:00~10:20 木古内町国民健康保険病院 視察
(住所 北海道上磯郡木古内町字本町710番地)
- 10:30~12:00 意見交換 (場所:木古内町役場3階第1研修室)
(住所 北海道上磯郡木古内町字本町218番地)
道南自治体病院関係者等との意見交換を予定。
- 12:00~12:05 副大臣ぶらさがり

※ 取材箇所等の詳細は次の担当課へお問合せください。一部取材不可となる場所があります(別添2参照)。

北海道市町村課 011-204-5289(直通)

上記日程は調整中のものとなっております、変更が生じる場合があります。

(別紙申込書)

総務省自治財政局公営企業課 宛

(FAX 03-5253-5640)

長谷川総務副大臣による総務省関連施策の視察

取材申込書

会社名			該当するものに○を付してください	備考
取材参加者	(ふりがな) 氏名		1 ペン 2 カメラ	
	(ふりがな) 氏名		1 ペン 2 カメラ	
	(ふりがな) 氏名		1 ペン 2 カメラ	
	(ふりがな) 氏名		1 ペン 2 カメラ	
	合計人数	名		
連絡先 (代表者)	電話番号			
	FAX番号			

※ 備考欄には、取材先が限定される場合（例：～のみ取材予定）その旨を記入願います。

長谷川総務副大臣 視察日程

時間	場所	内容	取材の可否
9:55	木古内町 国民健康保険病院 (北海道上磯郡木古内町 字本町710番地)	①到着、院内へ移動	取材可
10:00 ～ 10:20		②院内視察	指定場所のみ取材可
	木古内町役場へ移動		
10:30 ～ 12:00	木古内町役場 3階第1研修室 (北海道上磯郡木古内町 字本町218番地)	③意見交換 (道南自治体病院関係者等 (予定))	取材可 ③の後、3階ロビーで副大臣 ぶら下がり取材

<注意事項>

- 副大臣への直接の取材は、③の意見交換の後に設けるぶら下がりの時間（おおむね5分程度）においてのみ可能です。
- 立ち入り不可の場所もあることから、取材に当たっては、職員の指示に従ってください。
- 木古内町国民健康保険病院においては、指定場所以外での取材や待機は控えてください。
また、取材可の場所であっても、カメラ撮影時は、一般来院者、入院者等の顔が写らないようにお願いします。
- 交通事情等でスタートが前後する可能性があるため、御留意ください。
- 木古内町国民健康保険病院から木古内町役場までの移動は、各自でお願いします。